

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 見目 信樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6693
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務本部法務部長 藤田 重光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6693
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務本部法務部長 藤田 重光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月25日に開催しました第177回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき20円、配当総額5,949,620,680円

剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

見目信樹、毛利晃、岩崎浩一、小高聡、山田貴夫、小池祐司、三村明夫、伏屋和彦、永井素夫、増島直人の10名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

大内章、河和哲雄、伊東敏、富田美栄子の4名を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権の無償割当等承認決議更新の件

2018年6月27日開催の第174回定時株主総会においてご承認いただいた「企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権の無償割当等承認決議更新の件」を更新し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、取締役会は、企業価値委員会による審議など一定の附帯条件に従って、20%以上の当社の株券等を取得する行為を行った者及びその関係者等の行使に制約が付された新株予約権の無償割当等を行うことができるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の配当の件	2,668,735	1,361	0	(注1)	可決(99.85%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件					
1 見目 信樹	2,553,754	116,231	118	(注2)	可決(95.55%)
2 毛利 晃	2,648,168	21,945	0	(注2)	可決(99.08%)
3 岩崎 浩一	2,657,449	12,664	0	(注2)	可決(99.43%)
4 小高 聡	2,655,220	14,893	0	(注2)	可決(99.35%)
5 山田 貴夫	2,648,659	21,454	0	(注2)	可決(99.10%)
6 小池 祐司	2,648,602	21,511	0	(注2)	可決(99.10%)
7 三村 明夫	2,210,597	459,513	0	(注2)	可決(82.71%)
8 伏屋 和彦	2,418,666	251,444	0	(注2)	可決(90.49%)
9 永井 素夫	2,636,260	33,847	0	(注2)	可決(98.64%)
10 増島 直人	2,653,957	16,156	0	(注2)	可決(99.30%)
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
1 大内 章	2,571,183	98,891	0	(注2)	可決(96.20%)
2 河和 哲雄	2,413,232	256,849	0	(注2)	可決(90.29%)
3 伊東 敏	2,654,170	15,911	0	(注2)	可決(99.31%)
4 富田 美栄子	2,665,149	4,935	0	(注2)	可決(99.72%)
第4号議案 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権の無償割当等承認決議更新の件	1,656,617	1,013,455	27	(注1)	可決(61.98%)

(注1) 出席議決権数の過半数の賛成であります。なお、出席議決権数とは、本株主総会に出席した株主の議決権の総数を意味します(以下同じです)。

(注2) 総議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、出席議決権数の過半数の賛成であります。なお、総議決権数とは、本株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の総数を意味します。

(注3) 「賛成の割合」は以下にて算出しています。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた分の議決権の賛成個数}}{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権個数}}$$

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会の当日出席のその余の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上